

地方公務員の労使関係制度改革に関する意見骨子

平成23年5月11日
全国町村会常任理事
新潟県聖籠町長
渡邊廣吉

1 基本的な考え方

- (1) 人事院勧告の廃止は、各地方自治体のコストを増大させる。
- (2) 人事院勧告の廃止は、「地域の実情」とは無関係な自治体間格差を拡大させる可能性がある。
- (3) 「全体像」が示す改革案を地方公務員制度に当てはめても、人件費の削減の方向には直接は結びつかないと考える。
- (4) 地方自治の本旨や地方分権の観点から、地方公共団体自らの団体運営に係る最終的な決定権限は尊重されるべき。

2 地方公務員制度と国家公務員制度との違い

3 人事委員会について

4 団体協約権の付与

5 あっせん、調停及び仲裁

6 改革の方向性

7 その他

消防職員への団結権の付与について